

手話通訳派遣費基準表(平成 28 年 4 月 1 日改定)

拘束時間	派遣費
1 時間まで	6,000 円
2 時間まで	8,000 円
3 時間まで	10,000 円
4 時間まで	12,000 円

(以降 1 時間ごとに 2,000 円追加)

※ お申しいただいた後、通訳者の氏名を記載した手話通訳派遣決定書を FAX などでお送りいたします。

決定書にはお見積り額を記載いたします。

※ 通訳時間の変更などありましたら前日までにお願いいたします。当日になって通訳時間が短縮になってもお見積りした派遣費は減額になりませんのでご注意ください。

※ 派遣費基準は手話通訳1人当たりの金額です。

※ 打合せ時間が 30 分を超えた場合、超過分が通訳時間と合算して有料になります。

※ 会場までの距離が 50km を超える場合は、高速道路料金を加算して請求させていただきます。

※ 車で伺う通訳者の駐車場の確保をお願いいたします。

※ 駐車場をご用意いただけない場合には、別途駐車料実費を請求させていただきます。

※ 手話通訳の健康を守る為に、一人が連続して 20 分以上通訳することが無いようスタートから複数の通訳を派遣しています。

普通、講演会などの舞台通訳は 2 名が 15 分～20 分交替で通訳しますが、連続 4 時間を越える通訳の場合は(通訳開始から)原則 3 名以上の派遣になります。

また、パネルディスカッション・お芝居などの通訳はさらに通訳が必要な場合がありますので必要な通訳人数につきましては事前にご相談ください。

(但し、短時間の対面通訳(企業内の職員面接等)の場合は通訳 1 人で対応が可能です。)

【手話通訳派遣のご依頼がキャンセルになった場合について】

通訳がキャンセルになった場合は、前日までに必ず協会に(協会への連絡は土・日・祝日をはさむ場合その前日までに)ご連絡ください。その場合、派遣費は発生しません。

当日になってのキャンセルは、事前にお見積りした金額の 100%をご負担いただきます。

通訳時間をご依頼時間より短縮になった場合も(前日までにご連絡いただけない場合は)お見積り金額の 100%をご負担いただきます。

(但し、福祉関係の団体様などにつきましてはご相談に応じます)

社会福祉法人 福井県聴覚障がい者協会
理事長 丸山 継 男
TEL/0776-63-5572 FAX/0776-63-6692
deaf2009fukui@yahoo.co.jp